

平成29年度文部科学省「私立大学研究ブランディング事業」採択

発達障害児の二次障害予防の支援研究

～二次障害を予防し関係者の負担軽減を目指すために～

成 果 報 告 書



西九州大学
短期大学部

■はじめに



西九州大学短期大学部

学長 福元 裕二

本学は「地域大学宣言」を発表し、地域の活性化の中核として発展することを目標に掲げ、地域自治体、地域産業界、ならびに地域住民と連携した教育研究活動を展開しています。この「宣言」のなかで、「地域に生活する人々への様々なかたちでの支援（生活支援）」を科学し、実践する高等教育機関として歩むことを謳い、「地域に学び、地域とともに歩み、発展する高等教育研究機関」をめざすことを標榜しています。

今回の研究ブランディング事業に関連して、以前より“発達障害児とその保護者が地域生活の中で様々な困難を抱えている”といった声を聴いていました。その中でも特に印象に残っている出来事があります。それは保護者からの願いの込められた一通の手紙です。その文面には「子どもたちの支援の場を広げて、続けて欲しい」といった内容が書かれていました。

このような地域の方々の思いを受けて、地域大学としての使命を果たすべく思案していた際に幸いにも、平成24年度文部科学省の大学間連携共同教育推進事業において「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」が採択されました。この事業において佐賀県内の大学等は地域の関係団体と連携し、発達障害のある幼児に対する支援力を持つ幼稚園教諭及び保育士の育成と発達障害児支援活動を展開してきました。本学は引き続き発達障害児支援に関する社会的要請に応えるために、平成29年度、文部科学省の私立大学研究ブランディング事業に「発達障害児の二次障害予防の支援研究 ～二次障害を予防し関係者の負担軽減を目指すために～」というテーマで応募して、採択を受け、教育研究を継続することができました。

本報告書は3年間の研究を取り纏めたものです。本研究によって、発達障害児の保護者が、日頃の悩みを気軽に相談できる場所や保護者同士の交流の場の提供が子育てに対する不安を軽減できることが分かってきました。この結果を踏まえて保護者のニーズをどのように具体化していくかが今後の研究課題となりました。

終わりに、本報告書の内容等について広く内外からご意見ご指導等を賜りますようお願い申し上げます。

目 次

I. 取組全体

1	本研究事業の社会的背景と目的	1
2	本事業の運営体制	2
3	広報、啓発活動（HP、シンポジウム）	3
4	3年間の研究成果と外部評価	7

II. 各研究グループの成果

1	研究A 生活調査 研究グループ	
1)	インタビュー調査	13
2)	保護者Web調査	13
3)	今後の課題	20
2	研究B 保護者相談スキル 研究グループ	
1)	インタビュー調査	21
2)	幼児教育・保育関係事業所アンケート	22
3)	今後の課題	35
3	研究C 食行動・食支援 研究グループ	
1)	先進地視察	36
2)	インタビュー調査	38
3)	事例研究	38
4)	今後の課題	42
4	研究D ストレス緩和ケア 研究グループ	
1)	インタビュー調査	44
2)	ストレス緩和ケア	45
3)	今後の課題	53

III. 資料

1	アンケート質問項目（研究A、研究B）	55
2	研修会等報告	64
3	シンポジウムアンケート集計	77

I . 取組全体

1 本研究事業の社会的背景と目的

文部科学省が平成24年に実施した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」によると発達障害の可能性があり、学習面あるいは行動面に著しい困難を示す児童生徒の割合は、6.5%と推定されており、佐賀県においても他県同様多くの子どもが健診にて要観察となっている。

このような現状の中、佐賀県内にある教育行政から「発達障害のある子どもたちの多くは様々な原因により偏食となっており、何らかの支援が必要である」「不登校やひきこもりになった児童・生徒の中には、食生活がままならない状況が多く見受けられ、幼少期からの保護者支援の必要性を感じる」といった意見や、発達障害者を受け入れている事業所からは、「食生活は生活習慣の基本であり、さらに生活における重要な営みの一つである」「幼少期からの食習慣が成人後の生活に大きな影響を及ぼす」「保護者は子育てで大きなストレスを抱えている為、子どもが幼い頃から保護者の心理的ケアをすべきだ」という意見が寄せられていた。

こういった自治体からの意見を踏まえ、本学は地域との協働の下で、地方から発信する発達障害児の二次障害予防のための方法について研究を進めることとなった。さらに本学の持つシーズを取り入れることにより、食の支援を中心とした新たな視点で研究を進めることとなった。二次障害の根幹に潜む“不安感”や“自尊心の低下”を予防するための基盤づくりとして家庭支援を中心とした実践的な研究を実施する運びとなったのである。今後、本研究を推し進めていくことにより多くの発達障害のある子どもとその保護者、そして支援者の負担感が軽減されることが期待される（ポンチ絵参照）。



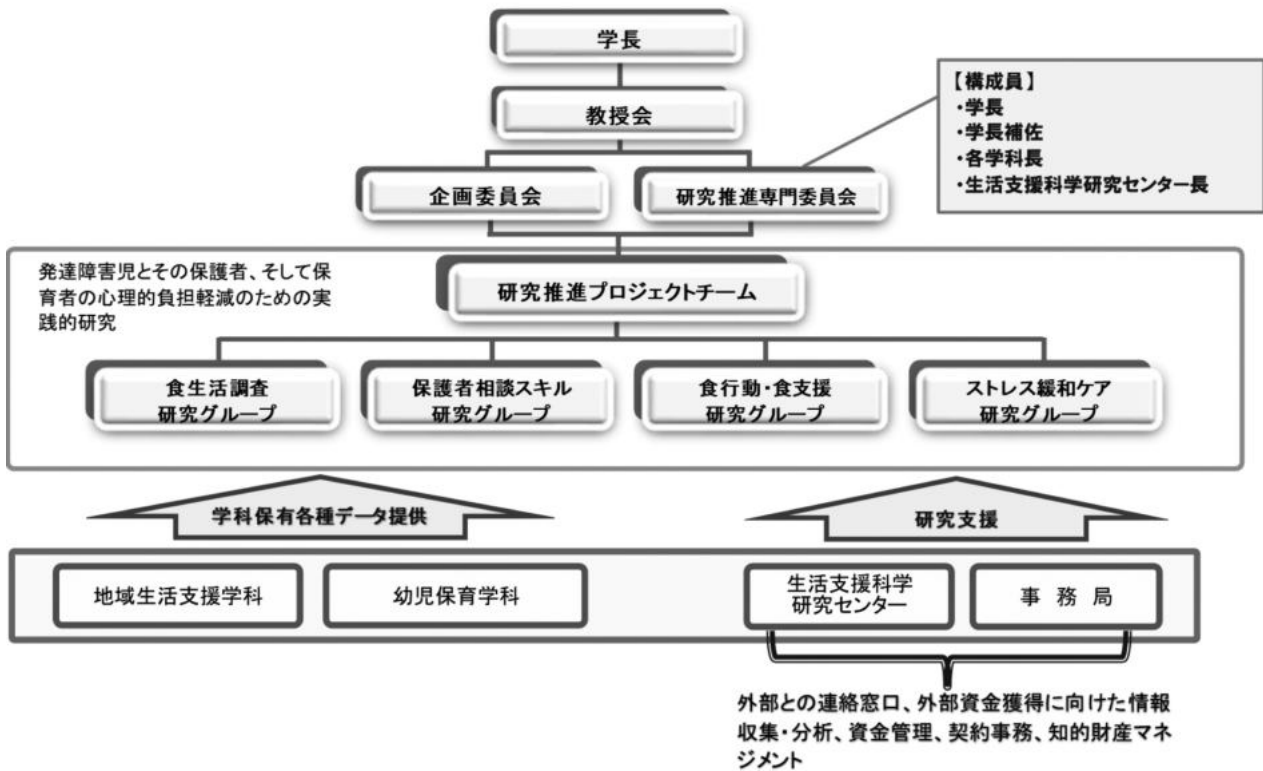
2 本事業の運営体制

本学は、従来、食物栄養学科、生活福祉学科、幼児保育学科の3学科で構成されていたが、平成29年4月に改組し、現在、地域生活支援学科と幼児保育学科の2学科体制に移行した。地域生活支援学科は食生活支援コース、福祉生活支援コースおよび多文化生活支援コースから構成されている。各学科、コースは常に密接に相互作用しながら研究体制、教育体制を効率よく運営している。本研究のサブテーマである「二次障害を予防し関係者の負担軽減を目指すために」を研究遂行するため、全学の企画委員会で議論し、教授会の議を経て、実施体制を構築した。

発達障害のある幼児や二次障害の可能性のある児童の健全な成長を促す研究のためには、幼児保育を専門とする研究者は当然ながら、幼児期における障害特性と食行動との関連については「食」の専門家の参画が必須である。また、福祉といった視点では、障害児のみが対象となるのではなく、その保護者に対する福祉的な支援も重要である。さらに、地域の人達と密接に関わり合いながら多文化生活支援を研究する研究者による障害児の多元的観測も有効である。

本研究は、本学の企画委員会委員長でもある学長を中心に研究プロジェクトとして事業を実施することになった。本学は、地方の小さな短期大学ではあるが、全研究者や全職員の意思疎通を迅速に行うことができ、大学として決定した事業を動かす行動モーメントは小さい。詳細については、組織図を参照いただきたい。

西九州大学短期大学部ブランディング事業研究実施体制図



3 広報、啓発活動

本研究にかかる事業遂行のブランディング戦略の到達目標は、研究成果を地域に還元し二次障害を予防し関係者の負担軽減を目指すものであるが、ブランディングの確立に至るまでは、効果的な情報発信が必要であると考えた。そこで、1) 本研究専用HPの開設、2) ステークホルダーと協働したシンポジウムの開催と実施した際の参加者アンケートから得られる理解度や満足度により研究の広報と発達障害児の二次障害予防に関する啓発活動を行った。

1) ホームページによる発信

情報発信ツールとして研究ブランディング事業専用ホームページ（以下、HP）を開設した。本HPの主な構成は情報発信（情報開示）、情報収集となっている。情報発信としては、シンポジウムや研究活動の紹介、アンケートや調査の報告、本事業の取り組み内容の開示などがある。また情報収集としては、問合せ窓口に2つの機能を持たせた。一つはシンポジウムや研修などの登録機能である。もう一つは一般の問合せである。前者は、シンポジウム等の参加申込に使用されることが多く、これまで開催されてきたシンポジウムにおいても数多くの方がWeb上から申し込みをしている。一方、後者の問合せについては、シンポジウム終了後などに主に保護者からの問い合わせ窓口として機能してきた。件数こそ少ないが、この一般問合せを通して、数名の保護者が本学の担当教員との発達相談につながっている。今後も研究、教育を継続していくことが学内で決定しており、その情報発信ツールとして役立てていくこととなる。

URL : https://www.nisikyu-u.ac.jp/junior_college/aiai/



2) シンポジウムを通じた啓発活動

事業採択から毎年、シンポジウムを開催してきた。現在は、発達障害児の課題が一般的に知られるようになってきているが、多くはメディアを通じた一方通行的な情報発信に頼るところが大きい。そこで、本学の使命として地域と協働した情報共有を目的として最新情報の提供、多職種間のワークなどを盛り込んだシンポジウムを開催してきた。

(1) 2017年度 キックオフシンポジウム

【開催日】平成30年2月9日（金）

【場 所】みやき町コミュニティセンター

【テーマ】発達障害児に必要な寄り添う支援とは何か ～当事者の立場から考える二次障害予防を中心に～

【趣 旨】30年間、我が子とともに様々な困難に立ち向かってきた当事者に対談形式で長年に亘る家族の歩み、そして支援者の存在を中心とした対談を行う。この対談を受けて、発達障害児の支援に長年携わってこられた方々から家庭支援には何が必要なのか、また子どもの生涯に亘り支援し続けることの意義について会場全体で議論を進めていく。

【プログラム】

- ・研究事業の概要・・・西九州大学短期大学部 川邊浩史 氏
- ・発達障害のある子どもの保護者による体験談・・・当事者（川邊と対談形式）
- ・パネルディスカッション

テーマ：支援のこれから ～私たちが何を目指すのか～

コメンテーター 久留米大学 園田貴章 氏

コメンテーター みやき町教育委員会 原 徹也 氏

話題提供 当事者（保護者）

コーディネーター 西九州大学短期大学部 津上佳奈美 氏

【参加者】

参加者は295名でその内事前申込者が257名だった（38名が当日受付）。また、保護者の参加が見込まれた為に託児室を準備し、最終的に託児室を利用した子どもの数は7名で、託児スタッフ5名だった（本学職員1名を含む）。託児スタッフを含めたシンポジウム参加者数は総勢で300名であった。

【来場者アンケート】

来場者アンケートについては、巻末の資料を参照。

(2) 2018年度 シンポジウム

【開催日】平成30年11月23日（金・祝）

【場 所】西九州大学佐賀キャンパス5201教室

【テーマ】発達障害児の食支援を考える

【趣 旨】研究事業のキーワードである“食”は生活の中心であり、食の支援が家庭生活の安定に、さらには二次障害を予防するためのひとつの手立てとなると考える。本シンポジウムの

講師として招聘する藤井葉子氏は、広島市西部こども療育センターなぎさ園において自閉症の食支援に取り組み、経験の中から開発された口腔感覚対応食により偏食改善に効果をあげている。講演では、なぎさ園における食支援の取り組みや偏食改善事例の紹介がある。さらに参加者に対する口腔感覚対応食の試食も予定している。今回の講演や議論が発達障害児の食支援の一助となることが考えられる。

【プログラム】

・研究事業の概要・・・西九州大学短期大学部 川邊浩史 氏

・講演「発達障害児の食事の問題と支援について」

広島市西部こども療育センター なぎさ園 管理栄養士 藤井葉子 氏

・ディスカッション

テーマ：発達障害児の食事の問題と支援について

コメンテーター 藤井葉子 氏

コメンテーター 西九州大学附属三光幼稚園副園長 福元芳子 氏

コーディネーター 西九州大学短期大学部 西岡征子 氏

【参加者】

参加者は159名（150名定員中、一般から148名、本学関係者11名）だった。

【来場者アンケート】

来場者アンケートについては、巻末の資料を参照。

(3) 2019年度 シンポジウム

【開催日】令和2年2月22日（土）

【場 所】西九州大学佐賀キャンパス5201教室

【テーマ】発達障害児の二次障害予防にむけた縦と横の連携

【趣 旨】3か年に及ぶ研究ブランディング事業の取り組みを一旦総括し、その研究成果を報告するとともに、到達目標の実現に向け、保護者や県をはじめとする関係機関との連携を深め、取り組みの輪をさらに広げることを目的として、研究成果報告会を開催する。まず本学の4つの研究グループから成果報告を行い、さらに佐賀県の発達障害に関する課題と現状、そして今後の取り組みについて報告していただき、来場者を含めた発達障害のある子どもとその保護者の支援に携わる人々との情報共有を図る。

【プログラム】

第1部

・成果報告

研究A 保護者の困り感に関する調査結果について

地域生活支援学科 高元宗一郎 氏

研究B 発達障害児に関連する事業所への調査結果について

幼児保育学科 津上佳奈美 氏

研究C 発達障害児の食の広がりについて

地域生活支援学科 武富和美 氏

研究D 発達障害児の保護者のストレス軽減の可能性について
地域生活支援学科 立川かおり 氏

・報告

佐賀県の発達障害者関連事業の課題と展望

佐賀県健康福祉部障害福祉課 土井慎一 氏

第2部

・講話「発達障害者の自立支援に向けた取り組みに関する情報共有」

講師 LITALICOワークス 田尻博美 氏

・グループワーク

テーマ「発達障害者に関わる当事者としての課題と状況共有」

ファシリテーター LITALICOワークス 田尻博美 氏

【参加者】

参加者は90名（内訳 幼稚園・保育所・学校・施設関係者66名、一般1名、自治体関係者1名、本学関係者22名）だった。

【来場者アンケート】

来場者アンケートについては、巻末の資料を参照。

4 3年間の研究成果と外部評価

本事業は、幼児教育・保育現場における発達支援方法や相談技術の具体的な課題を明確にするための実態調査【研究A：保護者を対象とした保護者支援における具体的な課題に関する調査研究】を実施する。

さらに、調査結果を踏まえ【研究B：地域の幼児教育・保育、福祉関連等の事業所を対象とした保護者相談の課題分析と支援方法に関する研究】【研究C：発達障害のある幼児・児童を対象とした食の支援を目的とした事例研究】【研究D：発達障害児の保護者に対するストレス緩和ケア研究】を行い、その成果を「発達障害児の二次障害予防」の方略へと結びつけることを目的としている。

また、本研究ブランディング事業は採択された時点で5年間の補助となっていた。しかしながら、平成30年度の文部科学省の通達により、全国的に令和元年度にて事業が終了となった。その為、急遽5年間の計画を3年間（実質的には2年半）に短縮して研究成果を生み出すことを求められた。道半ばではあるが、3年間の取組について以下に示す。

1) 平成29年度

(1) 実施目標及び計画書

【研究A】

○目標

発達障害児支援、保護者支援の具体的な課題点に関する調査研究（インタビュー）を実施する。また、キックオフシンポジウムやHP立ち上げといった情報発信にむけた事業を展開する。

○実施計画

本年度3月に保護者を対象にインタビューを実施（研究B、C、Dと協働）。HP立ち上げと情報発信については、学内会議（教授会、企画委員会、責任者会議）を通して実施。

【研究B】

○目標

発達障害児の保護者を対象とした「保育者の支援に対するニーズ」についての質問項目を構成する為の基礎調査を実施する。

○実施計画

発達障害の診断を受けた子どもの保護者にインタビューを行い、発達障害児の保護者を対象とした「保育者の支援に対するニーズ」についての質問紙を作成する為の項目について検討する。

期間：平成30年3月

調査対象：本学の学内支援活動に参加した子どもの保護者10名

手続き：半構造化インタビュー

【研究C】

○目標

発達障害のある幼児が存在する施設視察と保護者ニーズの理解

○実施計画

平成30年3月までに発達障害のある幼児が通う食支援先進地を視察するとともに次年度からの研究の為の整備を行う。また、次年度のパイロットスタディ（事例研究）を実施する為に保護者インタビューを研究Bグループ、研究Cグループと共同で実施する。

【研究D】

○目標

発達障害児の保護者がどのようなストレスを抱えているか、また、どのようなストレスコーピングを行っているか、保護者支援に当たってどのようなことが求められるか等、保護者に関する具体的課題について調査し課題を明らかにする。

○実施計画

文献研究による情報収集や保護者（10名程度を対象）へのインタビューを実施する。ストレスコーピングに関する項目を質問内容に含め、半構造化面接を実施する。その結果を内容分析並びにテキストマイニングすることにより、現在、保護者が抱えている課題についてキーワードを抽出する。さらに次年度からの緩和ケア実験に備えた予備実験を試行する。また、専門の講師（外部あるいは内部）による研修会・講演会の実施ならびに講演会への参加、さらに先進地視察を実施する。

(2) 自己点検・評価

平成29年度は研究ブランディング事業が開始された年度であり、十分に研究が推進されたとは言い難い。しかしながら、各研究グループの努力と学内教職員全体の協力、何より学長をトップとした学内組織の有機的運用により基本的な調査の実施が可能となり、また、次年度（平成30年度）からの研究体制を整えることができた。今後はインタビュー調査からの課題抽出や今後実施予定となっている事業所対象のアンケート調査、各研究で実施する事例研究が本格化していくが、その為の準備も概ね整ったと評価できる。

(3) 外部評価

【障害者施設関係者】

キックオフシンポジウムは、発達障害児の保護者の体験談もあり充実した内容であった。本当に必要な支援とは何かを考える契機となり、特性に応じた環境を整えていくことが大事である。今後、支援者がサポートの仕方の知識を得られるように、予防支援（あいあい）の取組み、具体的な支援の情報を発信していくことが必要である。また、先進地視察をして参考になったことを「食を通した家庭支援から二次障害予防の支援」を研究する上で、今後のレシピ開発・食環境の研究に活かしてほしい。

【障害児施設関係者】

キックオフシンポジウムでは、学生、保護者、施設職員、支援員等の多くの参加者に研究の趣旨を伝えることができている。事業への関心、意見をまとめ今後の研究事業の課題、責務について地域との連携、自治体を主体としての情報提供を行い、家庭支援に繋げていくことが、明確にされている。学内研修においては、発達障害の疑似体験をすることで当事者の気持ちを考える良い機会になっていると考えられる。広島市西部こども療育センターへの視察は偏食改善の対応について、レシピや提供方法への工夫を学ぶことができている。発達障害の特性に応じた環境を整えることが重要であること、それを地域に還元していくための研究が進んでいると評価できる。

【教育関係者】

近年、小中学校においては、年々特別支援学級が増加しており、保護者や地域においても、発達障害に対する関心が高まってきている。そのような中、西九州大学短期大学部が取り組まれている「発達障害児の二次障害予防の支援研究」は、将来を見据えた研究であり、研究の成果に期待している。平成29年度の成果については、アンケート等の数が少ないように感じた。平成29年度の各研究における成果と課題を踏まえ、来年度はさらなる成果を期待している。

2) 平成30年度

(1) 実施目標及び計画書

【研究A】

○目標

地域の幼児教育・保育、福祉関連等の事業者を対象とした発達障害児支援、保護者支援の具体的課題に関する調査研究

○実施計画

研究Bを中心に実施した調査結果を基に、課題を整理する。その際には、ステークホルダーからの意見を聴取すると共に、その優先順位等についても検討する。特に二次障害につながる可能性のある項目については、重要課題として位置づけ、食支援に関するシンポジウムを開催する。

【研究B】

○目標

- ① 保育者等を主な対象とした保護者相談における課題分析と支援方法に関する研究
- ② 発達障害のある幼児の食行動に関する研究

○実施計画

- ① 保護者支援スキルの基本となる課題を整理して（分析して）、保育者を対象とした教育プログラムの体系化を検討する。佐賀県内の大学・短期大学で構成された大学コンソーシアム佐賀が実施した「佐賀県内の幼稚園・保育所等における発達障害の可能性のある子どもへの支援に関する調査」報告書や、その他の先行研究を参考に質問項目を検討し、保育者の「発達障害児の保護者相談における課題」についてのアンケートを作成する。
- ② 発達障害の診断を受けた子ども、あるいは、その可能性のある子どもの保護者へのインタビュー結果を分析し、発達障害児の保護者を対象とした「保育者の支援に対するニーズ」についての分析を行い、論文等にまとめる。

【研究C】

○目標

発達障害のある幼児・児童を対象とした食支援を目的とした事例研究

○実施計画

発達障害のある幼児を対象とした食支援を目的とした事例研究を実施するために、インタビュー調査や実態調査の結果から課題を抽出し、整理する。なかでも、偏食に着目し具体的な支援策を検討する。同時に1組の親子を対象に食支援研究を試行し、偏食改善に対する支援策を講じるための視点を抽出し、次年度の本格実施につなげる。

【研究D】

○目標

発達障害のある子どもの保護者に対するストレスケアに関する研究

○実施計画

発達障害のある子どもの保護者に対するストレス緩和ケアに関する研究の前段階として、本学の支援活動に参加している5名程度の保護者を中心に、ストレス緩和ケアを実践する。その際には生理心理学的指標を用い、さらに記述による内省報告を実施して、緩和ケアの効果を測定する。このことで個別の緩和ケアデータを抽出することができる。また、このデータを基に次年度以降に向けた緩和ケアの方略について検討する。

(2) 自己点検・評価

研究A、C、Dについては概ね計画通りに進んでいる。研究対象者数をKPIにしていた研究Cについては100%達成、研究DについてはKPIを5名としていたが、実際には10名となり、目標を大幅に上回った。一方、研究Bについては2つの研究実施計画があり、1つは達成できたものの、アンケートの質問項目作成については、食に関する項目作成が遅れ、50%の達成率となった。

全体としては、概ね目標を達成できたと評価できる。ところが、研究ブランディング事業終了が2019年度となったことを受けて研究計画の変更が必要となった為、これまでの研究成果を最終年度に公表して、研究事業の今後の展開・継続について検討していくことが課題となる。

(3) 外部評価

【障害児施設関係者】

「発達障害児の二次障害予防の支援研究」の中で、食の支援についてきちんと研究されていると評価できる。今回のシンポジウムでは、広島市西部こども療育センターなぎさ園の藤井先生からの講話で自閉症児の様々な事例の紹介があり、専門職以外の方にもわかりやすいように説明がなされていた。なぎさ園で実際に児童に提供されている、口腔感覚対応食の試食をさせていただいた。どのような形態が咀嚼しやすく、嚥下がしやすいのかを、実際に試食しながらの説明で参加者全員が理解しやすい工夫がなされていた。また、偏食がある児童へ油で揚げたカリカリとさせた食材からはじめると、食べられる食材の幅が広がり、偏食改善できた事例を具体的に発表されていた。食事への支援は、施設職員と家族が一体となって取り組んでいくことが重要だと参加者が考えさせられる機会となった。多職種の参加者が今回の研究に関心を持ち、理解を深めることができる内容であった。

【障害者施設関係者】

シンポジウムも2回目となった。今年度の「発達障害の食支援」では、参加者が体感できる口腔感覚対応食の試食の企画もあり食支援の糸口を見いだせたようで、今後に期待できる内容だった。また、保護者に対するストレス緩和ケアや親子クッキング等に取り組まれたことも、たいへん評価できる。シンポジウムをきっかけに、参加できない方へも情報を発信し、地域支援が広がり成果が表れていくことを期待したい。参加者の事業への関心が高まってきており、今後大学の強みである食支援等を活かし、発達障害児に関する地域のニーズに応える支援体制の充実と人材育成に取り組んでいただきたい。

【教育関係者】

小中学校において、発達障害の児童生徒が増加しており、二次障害を予防することは各学校の課題の一つであり、本研究に期待している。研究にあたっては、当事者である発達障害児の思い、医療機関や在籍園・学校との連携が見られないことが残念である。また、緩和ケアなどは単発に終わらず継続して行い、その経過を見ていく必要がある。食に対するこだわりは各々異なることもあり、偏食改善指導や食事支援など、成功事例を県内各施設等に提供を求め、「食支援相談は、あいあいへ。」というような相談体制を構築することも効果的であると考えている。

3) 令和元年度

令和元年度については本報告書掲載後に正式な外部評価を書面にすることになっている。その為、令和2年2月5日に開催した外部評価委員会の記録を掲載する。

(1) これまでの研究成果と今後の取り組み

【研究A】

調査で明らかとなったこと

- ・就学前に、個別の支援計画を通じた情報共有が計られている
- ・就学時の接続が円滑だった

<今後の取り組み>

- ・就学前の接続が円滑ではなかった保護者の理由を調査して円滑だった場合との比較を行う。
- ・保護者との情報共通ルールとしての個別の支援計画の利用について検討する。

【研究B】

調査で明らかとなったこと

- ・事業所内の相談システムは構築されている
- ・個別の支援計画を基に子どもの対応をしているが、保護者との十分な情報共有までには至っていない

<今後の取り組み>

- ・保育現場の現状に合わせた情報共有ツールの開発。
- ・情報ツールを使った情報共有方法に関する研修の開発について検討。

【研究C】

- ・事例1 調理工程を知ることが食への関心を高めた
- ・事例2 調理方法の工夫で12種類の食材を摂取

<今後の取り組み>

- ・成功事例を共有できる機会を設ける。
- ・困ったときに「気軽に」「いつでも」相談できる空間の設置。

【研究D】

- ・事前研究 施術後の保護者同士の会話があった
- ・主研究 気持ちが穏やかになり、我が子への対応が変化

<今後の取り組み>

- ・定期的にケアを継続できる環境を整える。
- ・マッサージの家庭への波及効果について情報収集。

(2) 外部委員からのコメント

【障害児施設関係者】

発達障害に対する親の支援も子どもの支援も充実してきたと思う。今18歳以上の方で支援計画を立てて大人になった方はほとんど親のケアもなく、どちらかというといじめを受けてきている。こういう研究を実施して、地域の中で家庭が孤立しないよう相談場所や食事について相談できる場所を検討してほしい。

【障害者施設関係者】

事業所も偏食が多く、前回のシンポジウムに参加して、なぎさ園さんの食に関して大変勉強になった。こういう情報を、保護者が知ることが大事だと思う。こういう機会をたくさん作っていただき、ブランディング事業で学ぶことが多かった。

【教育関係者】

今回、食支援だけでなく保育所の先生、保護者とか相談場所が必要だと各研究で出てきたと思う。是非ワンストップケアをしていただきたい。